長浜地区防災計画

平成３０年３月作成

長浜地区自主防災組織

〈目　次〉

１　目　的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

３　地域の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（１）過去の災害・・・・・・・・・・・・・・・・　１

（２）今後想定される災害・・・・・・・・・・・　１～５

４　現在までの取り組み・・・・・・・・・・・・・　６

（１）住吉公園（西側）避難路整備・手すり設置等工事　６

（２）防災備品の整備・・・・・・・・・・・・・　７

５　活動項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

（１）平常時の活動及び役割・・・・・・・・　８～１２

（２）災害時の活動及び役割・・・・・・・・　１３～１６

６　活動目標と推進計画・・・・・・・・・・・・　１７～１８

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９～

長　浜　地　区　防　災　計　画

1　目　的

この計画は、長浜地区自主防災組織の地域防災力を高めるために必要な事項を定め、地震、津波、水害等の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

2　基本方針

災害は必ず発生するとの認識を地区住民一人ひとりが持ち、自らの自覚と努力により、可能な限り被害を最小限に留め、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視した対策を講じる。

災害発生時には「公助」に限界があることを踏まえ、自分の命は自分で守る「自助」を実践し、地域においてお互いに助け合う「共助」に努めることとする。そして最終的に行政による「公助」での補完体制を基本とする。

それぞれの責任と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力して災害に強いまちづくりを進める。

3　地域の特性

長浜地区は瀬戸内海伊予灘に面し、肱川河口に位置する。仁久、長浜、黒田、青島地区の沿岸部と山間部に集落が形成されている。市街地は標高５ｍ以下にあり、強い地震や弱い地震であっても長時間の地震が発生した場合には、河口流域地域を中心に液状化、高潮、津波の対策が必要である。また地すべり危険箇所や急傾斜地崩壊危険箇所等に指定されている箇所もあり、山間地域におけるがけ崩れ等にも注意を要する。

(1) 過去の災害

長浜町誌などによると梅雨前線豪雨や台風などの影響により、長浜地区で床上床下浸水の被害が多数発生している。

また、平成３年の台風１９号により青島地区では高潮による床上床下浸水や青島漁港西防波堤が全壊する被害があった。

(2) 今後想定される災害

阪神淡路大震災、東日本大震災といった大規模地震の発生により、南海トラフ巨大地震への備えが必要となる。また、過去に未曾有の大豪雨等により被害を受けてきた長浜地区であるが、近年、日本列島各地において時間雨量１００ｍｍを超える豪雨災害が発生している。これらのことを踏まえ、長浜地区で今後想定される被害は次のとおりである。

① 地震・津波による災害

南海トラフ巨大地震が発生した場合の想定震度は、長浜、仁久、黒田の市街地部では震度６弱、青島では５強と予想されているが、沿岸部では震度６強や７といった、立っていることができないほどの強い揺れが予想されている。また、揺れによる建物被害率は長浜市街地部で２０％～３０％がほとんどとされ、建物等の倒壊による人的被害や火災の発生や延焼が懸念される。さらに、長浜港の沖合３０メートル地点の津波の最大値は海抜３．８メートルとなっており、およそ２時間半後に最高津波水位になると想定されている。南海トラフ巨大地震に対しては、「冷静に受け止める」「正しく恐れる」ことが必要である。

【南海トラフ巨大地震被害想定】

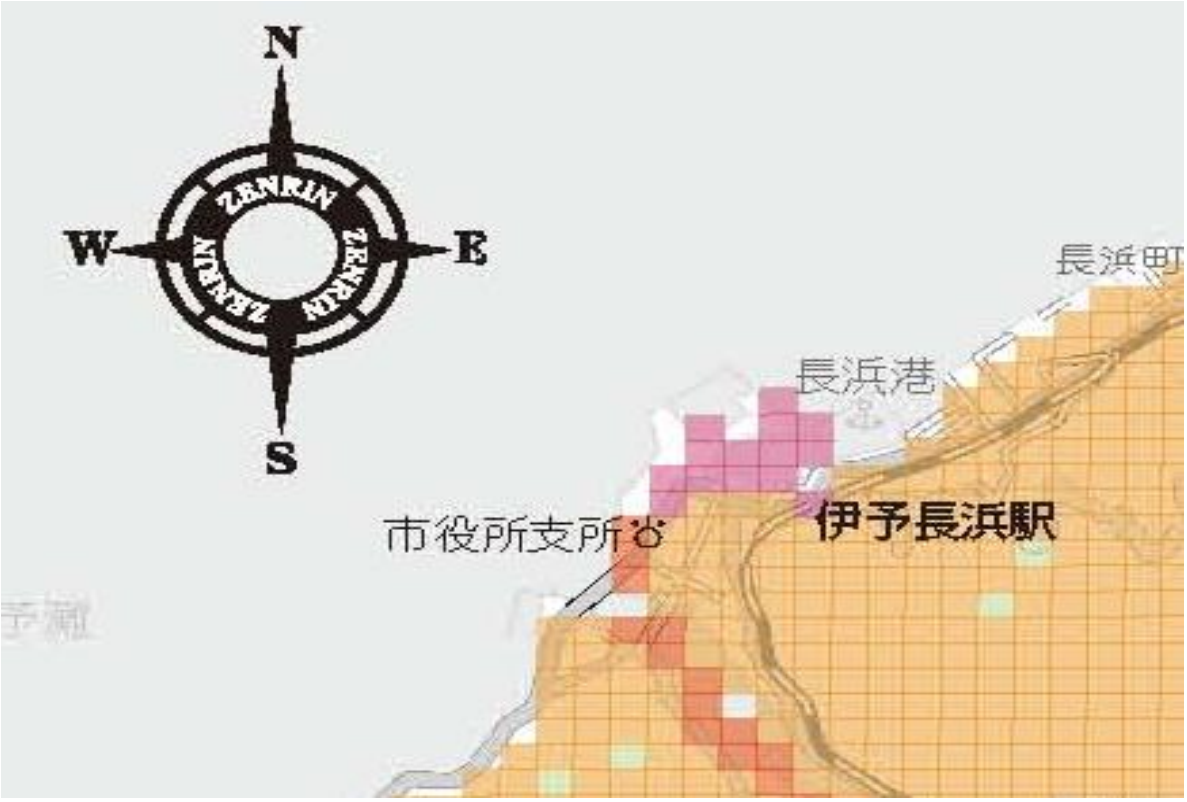

【南海地震の揺れによる建物被害率】

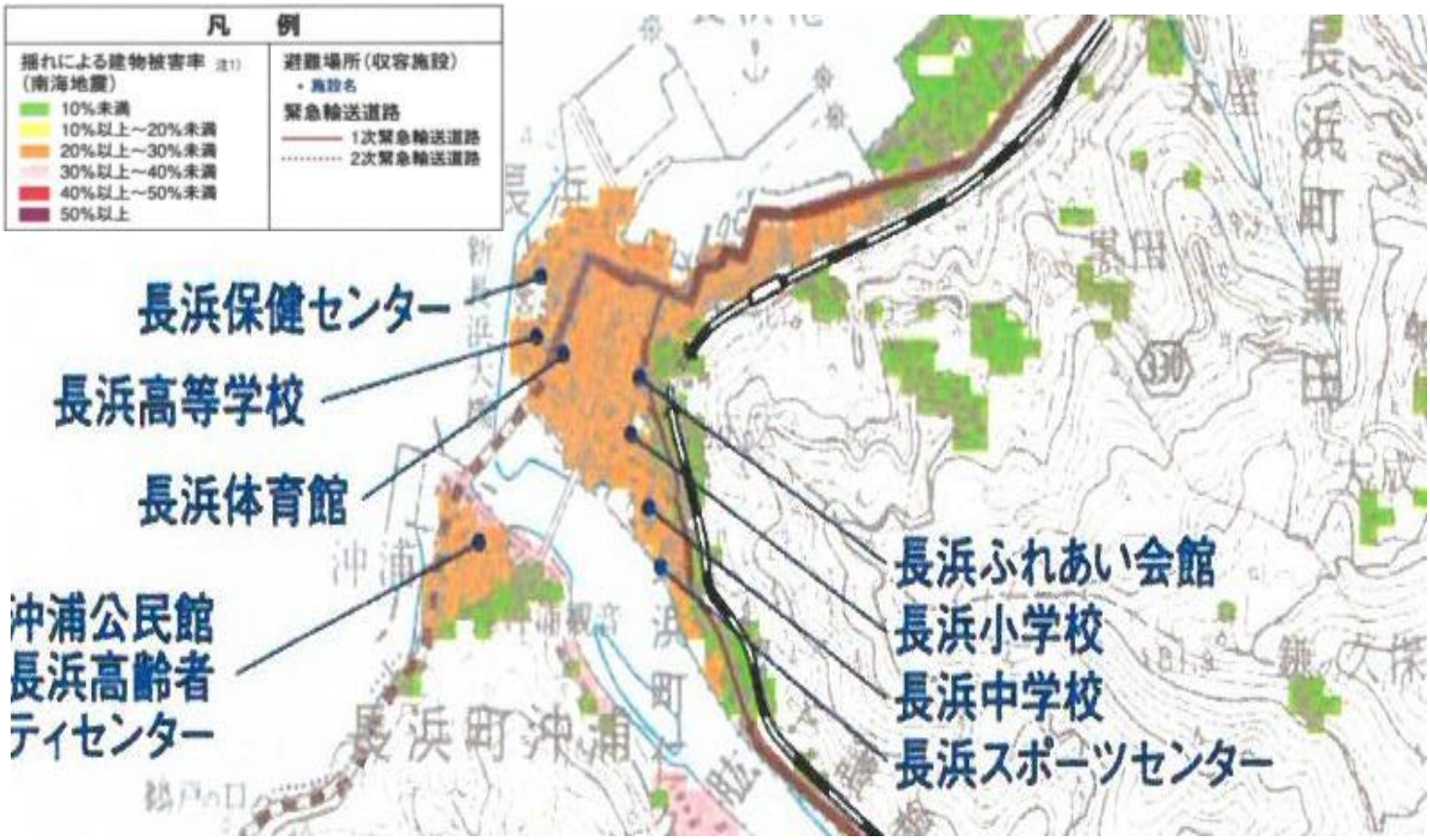

【各施設の海抜】

○≪長浜スポーツセンター≫　約３．０ｍ

○≪長浜ふれあい会館≫　約３．０ｍ

○≪長浜駅≫　約２．５ｍ

○≪晴海ふれあいパーク≫　約４．５ｍ

前述のとおり、長浜の市街地は海抜５ｍ以下に形成されている。南海トラフ巨大地震が発生した際、長浜の市街地全体に海水が塊となって押し寄せてくることを想定しておく必要がある。いざというときに避難するためには、普段からの準備が必要である。長浜地区では、地震・津波による避難に関し、優先順位として小学校や中学校などの高い建物ではなく、住吉公園などの高台を目指すこととする。また、避難経路は日頃から複数考えておく必要があるため、そのためには実際に避難経路を歩いてみるのも大切である。

津波から身を守るためのポイント

１　地震の揺れがおさまったら「津波」を意識する。
２　強い揺れや弱くても長い揺れの地震があったらすぐに避難
３　揺れを感じなくても普段から津波情報に注意
４　避難したら津波警報・津波注意報が解除されるまで絶対に戻らない。

② 豪雨災害

台風や集中豪雨等による肱川の氾濫とともに、満潮と高潮が重なれば長浜市街地では浸水被害が想定される。また大雨により地盤の含水量が高くなると中山間部の「地すべり危険箇所」や「急傾斜地崩落危険箇所」に影響を及ぼす。集中豪雨に伴う複合災害により、長浜地区全域で災害規模が大きくなることが想定される。

③ 原子力発電所による災害

原子力施設を中心として３０Ｋｍ圏内にある長浜地区では、常に原子力発電所の存在を意識し、避難行動等のための知識を備えておく必要がある。

4　現在までの取り組み

（1）住吉公園（西側）避難路整備・手すり設置等工事

早急に避難できる箇所として、長浜自治会（自主防災部会）組織が指定した避難路は急峻で道幅も狭いことから危険なため、平成２６年度に大洲市津波・浸水避難路等整備事業費補助金を利用し、舗装改修・ガードパイプの設置を行った。津波が押し寄せてきた場合、高台（住吉公園）への避難路一つが確保されている。

池内石油店横、住吉公園入口

舗装開始箇所

舗装途中箇所

住吉公園頂上付近入口

（2）防災備品の整備

長浜地区自主防災組織の防災備品として、愛媛県と大洲市の補助金により長浜小学校、長浜中学校、長浜スポーツセンター、青島にそれぞれ防災倉庫を設置し、段階的に備品等の整備を行っている。今後も備品等の拡充に努める計画としている。

長浜小学校内　防災倉庫

青島　防災倉庫

長浜中学校内　防災倉庫

スポーツセンター駐車場内　防災倉庫

5　活動項目

防災活動は、「自分達の地域は自分達で守る」という精神のもと、災害が起きる前と起きた後では内容が異なることから、活動項目を平常時と災害時の２つに分けて作成する。

平常時では、「災害は必ず起こる」という想定のもと、災害を減らすことを主目的としての活動項目とする。

災害時では、災害の種類・状況に応じて、「誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を整理し、体制を明確にする活動項目とする。

（1）平常時の活動及び役割

①組織の編成及び役割分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動もより円滑に行うため、長浜自主防災組織では次の防災組織を編成している。

長　浜　自　治　会（自主防災組織部会）組　織　図

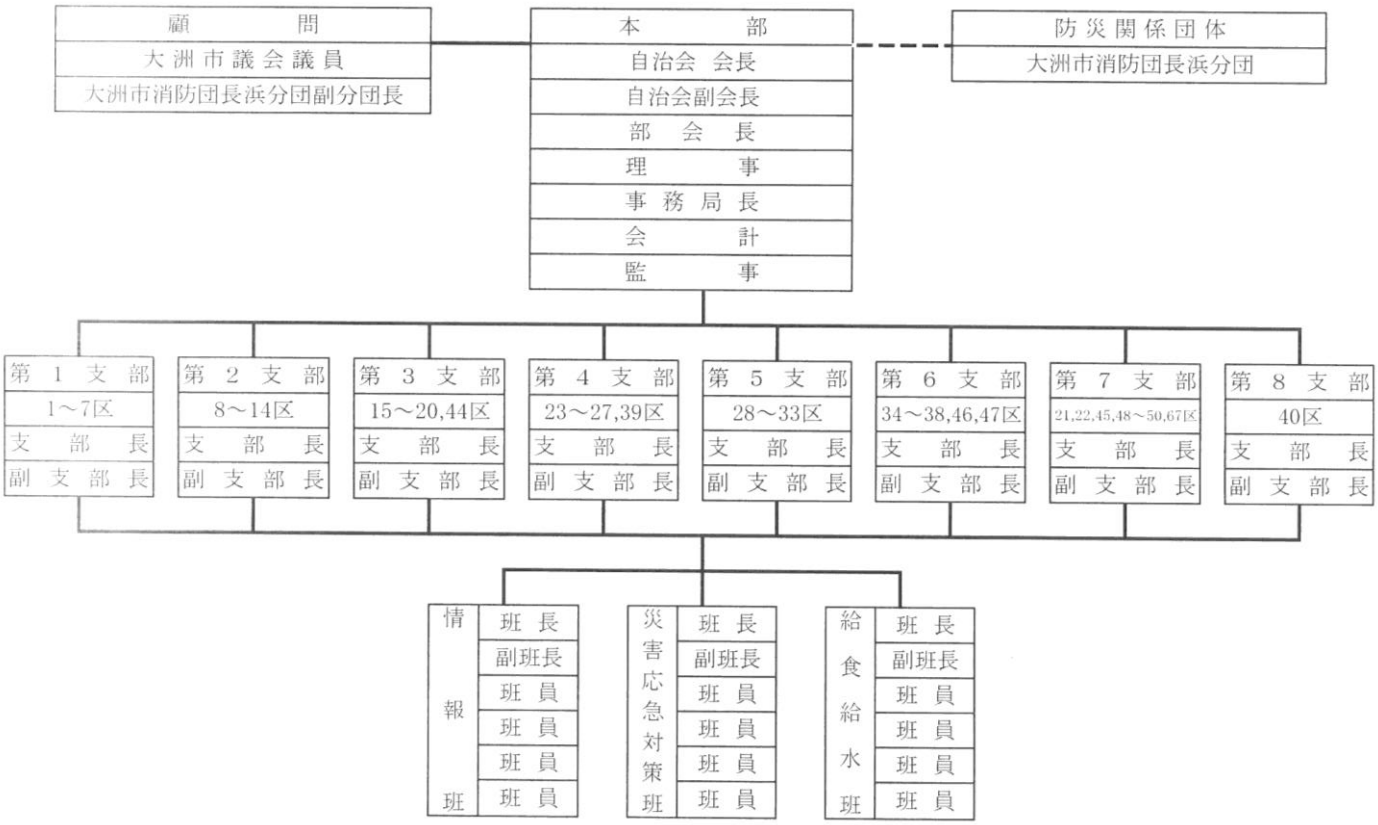

【長浜自主防災組織本部の活動】

平常時の活動
○組織の運営指導 ○防災計画、組織員の招集計画及び訓練計画の樹立 ○防災知識の普及・啓発 ○地域内の災害発生危険場所の把握 ○災害弱者の把握 ○災害応急対策活動の検討 ○避難路（所）の点検 ○避難場所の周知と現状の把握 ○資機材の調達、整備の検討 ○各班における各種訓練の指導支援

【組織別役割分担】

組織体制	平常時の役割
支 部 長 副支部長	○各班の統括 ○各班との情報共有と連絡調整 ○他支部長との情報共有と連絡調整
情報班	○防災意識の普及、啓発 ○招集計画 ○地域内の災害発生危険箇所の把握、周知徹底 ○避難行動要支援者の把握 ○広報活動 ○情報活動、伝達、通報訓練 ○避難場所の周知徹底
災害応急 対 策 班	○初期消火、応急手当等の訓練 ○資機材の調達、整備等の検討 ○避難路（所）の点検 ○個人備蓄の啓発
給　　食 給 水 班	○避難所厨房の衛生管理 ○炊き出し及び給水訓練

②防災知識の普及・啓発

災害時に被害を最小限にとどめるためには、長浜地区住民全員が防災に関する正しい知識を持ち、準備することが重要である。そのため長浜自主防災組織では、大洲市等とともに次のとおり長浜地区住民への防災知識の普及・啓発活動を行う。

内　　容	○長浜自主防災組織及び防災計画に関すること。 ○地震、津波、水害、土砂災害等の知識に関すること。 ○地震発生直後７２時間における地域活動に関すること。 ○食料等の備蓄に関すること。（３日分） ○その他防災に関すること。
方法・手段	○広報誌、パンフレット、リーフレット、ポスター等の配布 ○研修会、講演会の開催 ○パネル等の展示
実 施 時 期	年度当初の運営会議において計画を審議し、それぞれの事業の適切な時期に実施する。

③家庭内対策の推進（家族の危機管理対策）

パンフレットやチラシ等の配布により、次の事項について、家庭内での推進を図る。

（ア）家族一人ひとりの役割を決める。
（イ）家の内、外、家具の危険箇所をチェックする。
（ウ）非常持ち出し品の準備とチェックをする。
（エ）災害発生時の連絡方法を決める。
（オ）避難経路、避難所の確認をする。

（カ）緊急連絡カードを作成する。

④地区の安全点検・危険箇所の把握

防災の基本は、自分達の住むまち長浜を知ることである。

地区の危険な場所や防災上問題のある場所、危険区域、地域の防災施設・設備、災害に関する長浜地区特有の、または固有の問題を確認し、国や市等に対する改善の働きかけや要望を行う。

⑤防災資機材の整備

防災資機材は災害発生時に使用すると想定されるものを緊急性や使用頻度を考慮して計画的に順次整備する。地区で必要な防災資機材を把握・整備し、訓練等に取り入れ、日頃から点検や使い方を確認する。

⑥備蓄物資の確保

被災時の基本は「自分の身は自分で守る」ことから、家庭における備蓄は最低３日分、推奨７日分を備えることとし、啓発に努める。

また、大規模災害時には、家庭における備蓄を持ち出すことが困難な場合も予想されることから、避難者への初期対応に必要な自主防災組織による備蓄を計画的に整備していくこととする。

※大洲市の５ヶ年備蓄整備計画として、長浜地区と青島地区に平成２６年度より、飲料水、備蓄用パン、カンパン、ビスケット、アルファ米を前述の防災倉庫で保管している。（すべて保存年限５年間。３５０人が一日対応できる量）

⑦人材育成

防災に関する知恵の伝承や地域リーダーの育成は、地域の防災力を高め、持続していくために大変重要となる。

そこで、消防団や各種団体、学校等と連携した防災教育や防災士等の資格取得研修講座の受講など、積極的な人材育成に努める。

⑧防災訓練

災害に直面したとき、あわてることなく落ち着いた判断や行動をとることは難しい。訓練は万が一の事態に陥った場合でも冷静な対応がとれるよう、繰り返し訓練を行うことが必要である。長浜地区では前述のとおり地震による家屋倒壊、津波、水害等による被害が想定されることから避難経路、避難場所の周知、啓発に重点をおいた訓練を実施していくこととする。

(2) 災害時の活動及び役割

災害時は、本部、各支部の組織体制（班体制）の役割分担に応じて、公共機関等と連携・協力しながら、次の項目を中心に活動する。

【長浜自主防災組織本部の活動】

災害時の活動
○各支部、各班の動員 ○大洲市の災害対策本部、消防署、消防団等の防災関係機関との連絡調整 ○各支部、各班との連絡調整 ○消防機関への通報 ○地区住民への支援要請 ○各種情報の収集、伝達、広報活動 ○避難勧告等に伴う伝達 ○避難所への避難誘導・指示 ○資機材の調達、配分 ○避難所業務への支援 ○食糧等の調達、配分 ○医療機関等への連絡

【組織別役割分担】

組織体制	災害時の役割
支 部 長 副支部長	○各班の統括 ○各班との情報共有と連絡調整 ○他支部長との情報共有と連絡調整
情報班	○各班の動員 ○各種情報の収集、伝達、広報活動 ○消防機関への通報 ○地区住民への支援要請 ○避難所設置に伴う勧告等の伝達 ○本部への状況報告 ○避難所業務の支援 ○衛生対策業務 ○防犯巡回活動
災害応急 対 策 班	○初期消火、負傷者の救出活動と応急手当等の救護活動 ○資機材の調達 ○医療機関等への連絡
給　　食 給 水 班	○食料品（原材料）の調達 ○炊き出し、給食、給水活動

①情報収集・伝達活動

被害状況を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

（ア）各支部の情報班は、気象情報、防災関係機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域住民に速やかに伝達する。

（イ）区長、消防団や住民から被災状況等を収集する。

②避難誘導活動

行政からの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の発令、気象庁からの「特別警報」や土砂災害の事前兆候などの情報により避難行動を開始する場合、各支部長及び副支部長は、避難者が安全に避難できるように避難路の危険箇所等における誘導を行う。

③救出・救護活動

自分自身の安全を確保しながら、各支部の災害応急対策班長及び副班長を中心に地域住民が協力して負傷者や被災者の救出・救護活動を行う。

（ア）情報収集活動と連携し、災害地域及び災害の恐れのある地域等の見回り等警戒に努める。

（イ）建物の倒壊、落下物等により救出、救護を要する者が生じたときは、現場状況を確認し、安全を確保した上で救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は、救出・救護活動に協力する。

（ウ）負傷者が医師の手当てを要するものであると認めた時は、医療機関または防災関係機関の設置する応急救護所への搬送を手配する。

④出火防止及び初期消火

（ア）地域に火災が発生した場合、消防車が到達するまでの間、火災の延焼を防ぐため地域住民が協力して迅速に初期消火活動を行う。
初期消火活動を行えるようにするため、消火器、バケツ、消火砂等の消火資機材を各家庭で整備する。

（イ）各家庭において、地震等により避難する場合は、ガス等の元栓を閉める、ブレーカーを落とす等の出火防止に努める。

⑤避難所開設・運営

（ア）避難所の開設は、市職員が配置され開設する。

（イ）避難住民の健康状況の確認をするとともに、避難者台帳を整備し、安否確認情報や避難者状況の報告に活用する。

（ウ）避難者の状況や人数は、備蓄物資の配布等にも必要なため、各班で情報が共有できるように掲示する。

（エ）災害の状況により、避難所生活の長期化を考慮し、避難所運営は、可能な限り避

難住民が行えるよう各支部長を中心とした役割分担による運営を行う。

⑥給食・給水（炊き出し等）

避難所等における給食・給水（炊き出し等）は、次により行う。

（ア）発災当初は、長浜自主防災組織の備蓄、地域の備蓄、個人の備蓄等を配布し、生命の維持に努める。（配布の際は、食物アレルギー等に注意すること）

（イ）翌日以降は、あらかじめ地域における食糧等の提供者を決めておき、食糧の確保を行い、給食・給水班による配給を出来る限り行うようにする。（その際、提供を受けた種類、数量等と提供者の記録をすること）

（ウ）炊き出しについては、炊き出し班のみが従事するのではなく、避難住民も含めて当番制にし、一人あたりの負担を軽減するようにする。

⑦避難行動要支援者の避難支援

（ア）避難行動要支援者については、日頃からの地域コミュニティの連帯意識のもと、地域で支え、協力し合うことを前提とし支援を行うこととする。

（イ）避難行動要支援者の安否情報については各区単位で収集にあたり、避難に対する支援・協力要請があった場合、各支部長の指揮のもと連携して対応する。

6　活動目標と推進計画（５か年計画）

○防災知識の普及・啓発にかかる活動

項　目	具体的内容	実施年度
チラシの発行	「自治会だより」の発行に合わせて、個人や家庭で行う減災に重点をおいてチラシを作成し、各戸配布する。	随時
講習会・訓練	防災意識を高めるための講習会・研修会を実施する。	年に１回

○地区別（支部別）防災訓練活動

項　目	具体的内容	実施年度
第１支部	①避難行動要支援者（独居高齢者）の再確認を今一度行う。 ②ＡＥＤの使い方や応急処置の仕方等の講習会を開催する。 ③役員による避難経路の確認を行う。	30 年度～ 34 年度
第２支部	①地震が起きた時どこに集まるのか。旧末永家イベント広場に集まる意識を共有する。 ②初期行動を第２支部で文書にし、全戸に配布する。 ③連絡網を作り、周知徹底を図る。 ④お年寄りなどを洗い出す。 ⑤第２支部で訓練が必要との認識を持ち、実行する。	30 年度～ 34 年度
第３支部	①以前、独居老人の把握を行っているが、第３支部で連携を図り、再度の把握に努める。 ②実際に避難訓練を実施する。	30 年度～ 34 年度

第４支部	①独居老人・要介護者の把握に努め、支援者を確保するよう努める。役員さんにはペーパーとして配布し、情報の共有に努める。 ②避難場所について今一度考える。既に最寄りの銀行の支店に打診したがセキュリティーの関係上、断られた。行政だよりではなく、より最適な避難場所の在り方について第４支部で検討する。	30 年度～ 34 年度
第５支部	①地区にどういった方がいるのか把握に努める。情報を若い世代の方と共有する。 ②救急時のタンカの作り方などの講習の機会を設ける。個別訪問による呼びかけに努める。 ③上記により災害に対する意識を高める。	30 年度～ 34 年度
第６支部	①災害時の集合場所の周知（たかざわ駐車場） ②以前、災害時の名簿を作成しているが再度、どこに誰がいるか、介護が必要な人等の情報を集め、更新する。（作業に当っては区長に協力を求める。）	30 年度～ 34 年度
第７支部	①緊急連絡網を作成し、５ヶ年計画を作成する。 ②安否確認のための電話帳を作成する。 ③避難時に援助が必要な方のリストアップ及び援助家庭を取り決め、周知徹底を図る。 ④公設消防に依頼し、心配蘇生法・ＡＥＤ使用方法の講習を受講する。 ⑤公設消防に依頼し、普通救命講習（傷病者の搬送方法・止血等）を受講する。	30 年度～ 34 年度
第８支部	①毎年９月に津波に対する避難訓練を実施している。（学校跡地に避難）今後５年間、継続して実施する。	30 年度～ 34 年度

【資料７】災害情報の収集方法等

災害時情報をパソコンや携帯で取得する方法（サイト等）を紹介します。

〇大洲市緊急・防災情報（大洲市ホームページ）

http://www.city.ozu.ehime.jp/

〇緊急速報メールサービス（携帯各社）

http://www.city.ozu.ehime.jp/life/emergency/news_list.html

〇大洲市災害情報メール配信サービス

１．利用者登録

指定受信／拒否設定を行っている場合、事前に以下の２つのドメインからのメールを受信できるように設定してください。

登録用ドメイン：fcyb74.cuenote.jp

配信用ドメイン：city.ozu.ehime.jp

(1)携帯電話・スマートフォンの方

①ＱＲコードのスキャンもしくはメールアドレスを直接入力して空メールを送信します。

空メール宛先：ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp

②仮登録メールが届きますので、本文に記載されたＵＲＬにアクセスします。

③登録フォームにご自身の情報を入力してください。

入力が完了したら「登録」ボタンをクリックします。

④確認画面が表示されますので再度「登録」ボタンをクリックします。

⑤以上で登録は完了です。

登録完了メールが届きますので、登録内容の確認や修正を行う場合は記載されたＵＲＬにアクセスしてログインしてください。

(2) パソコンの方

①登録用ＵＲＬにアクセスします。

登録用ＵＲＬ：https://yb74.asp.cuenote.jp/mypage/regist/gRbTT3bggb3R3TT3

②登録フォームにご自身の情報を入力してください。

入力が完了したら「登録」ボタンをクリックします。
③確認画面が表示されますので再度「登録」ボタンをクリックします。
④仮登録メールが届きますので本文に記載されたＵＲＬにアクセスし、本登録を完了します。
⑤以上で登録は完了です。
登録完了メールが届きますので、登録内容の確認や修正を行う場合は記載されたＵＲＬにアクセスしてログインしてください。

○国土交通省「川の防災情報」
http://www.river.go.jp/
※　肱川の水位やダム放流量を調べることが出来ます。
（携帯版）のＱＲコードです。ご利用ください。

○国土交通省「防災情報提供センター」
http://www.bosaijoho.go.jp/
（携帯版）のＱＲコードです。ご利用ください。

○気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/jma/

○アメリカ海軍台風予報
http://www.usno.navy.mil/JTWC/

○天気予報 - ウェザーニュース
http://weathernews.jp/

○天気ドットＪＰ - 日本最大級の天気・気象情報
http://www.tenki.jp/

○愛媛県河川・砂防情報システム
http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/

○ＪＲ四国列車運行状況
http://www.jr-shikoku.co.jp/info/
※ 管内の列車に事故や災害などの大幅な遅れが発生または見込まれる場合に、遅れ等に関する運行情報をお知らせします。

（携帯版）≪ＪＲ四国列車運行状況≫のＱＲコードです。